

第2次熊本市人権教育・啓発基本計画改訂版（素案）に関する
パブリックコメントの結果について

令和6年（2024年）3月21日

熊本市 文化市民局 人権推進部 人権政策課

第2次熊本市人権教育・啓発基本計画改訂版（素案）について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたっては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 令和5年（2023年）12月22日
～令和6年（2024年）1月22日
- 2 意見募集結果の公表日 令和6年（2024年）3月21日
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 2名
ご意見の件数（まとめごと） 9件
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 2件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 1件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 5件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 1件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 0件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、人権政策課窓口、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター、ふれあい文化センター、植木ふれあい文化センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市人権政策課

電話番号 096-328-2333